

保護者 各位

群馬県立桐生工業高等学校  
校 長 藤 生 卓 也

### 週5日の分散登校の実施について

向暑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校では、6月1日から学校を再開し週2～3日の分散登校を実施してまいりましたが、今般、本県が定める「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に示された警戒度が「1」に引き下げられることが決定されたことから、6月15日（月）から週5日の分散登校を実施します。また、部活動については、既に顧問が了承した部から自主練習を始めていますが、警戒度が「1」となる6月13日（土）から正式に再開します。

今後も引き続き、「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づき、通常登校に向けて感染予防対策を徹底するとともに、生徒一人一人に寄り添った対応に努め、学校での生活が充実したものとなるよう、全力で支援を行ってまいります。

今後の対応等については、改めて下記のとおりといたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により、対応に変更等があった場合には、速やかに御連絡いたします。

### 記

#### 1 分散登校について

##### (1) 方法

6月15日（月）から通常登校開始までの間の登校は、出席番号の奇数と偶数を、午前・午後に分けた分散登校を行います。通常登校の開始時期は、別途お知らせします。

##### (2) 期間中の校時表

〈午前の校時表〉		〈午後の校時表〉	
8：30～8：50	登校時検温	12：45～13：05	登校時検温
8：50～9：00	SHR	13：05～13：15	SHR
9：00～9：40	1校時	13：15～13：55	1校時
9：50～10：30	2校時	14：05～14：45	2校時
10：40～11：20	3校時	14：55～15：35	3校時
11：20～	SHR、清掃	15：35～	SHR、清掃

##### (3) 学校における感染防止対策

学校における教育活動を行う上で、次の感染防止対策を徹底します。

- ・校舎に入る前に検温するとともに、オンラインによる健康観察シートを利用して健康観察を行う。
- ・登校時には、手洗いや手指のアルコール消毒をしてから教室に入る。
- ・朝のSHRで担任が健康観察を行う。
- ・教育活動を進める中で、3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場面を避ける。
- ・室内では、原則マスクを着用（運動時を除く）させ、こまめな水分補給や教室の換気を徹底する。なお、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し、十分な身体的距離の確保を保つ。
- ・清掃時に、教職員が、教室のドア、トイレ、手すり等の共用部を消毒する。
- ・そのほか、手洗い、咳エチケット、昼食時等の指導を行う。

## 2 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、御家庭においても御協力をお願いします。

### (1) 登校前の健康状態の確認

毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「オンラインによる健康観察シート」に入力、返信をしてください。また、同居の家族にも検温や体調確認をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。

体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある児童生徒は、自宅で休養させてください。

### (2) ハンカチの準備

手洗いを徹底しますので、ハンカチの準備をお願いします。

### (3) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、登下校時にもマスクの着用をお願いします。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、周囲の方との身体的距離を確保した上で、マスクを外すよう御指導ください。

### (4) こまめな水分の補給

熱中症予防のため、こまめな水分補給ができるよう、飲み物を持参させてください。

### (5) 学校で体調不良が見られた場合の対応

生徒に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いしますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

## 3 家庭における学習について

- ・分散登校期間中においても、計画的に学習に取り組めるよう御家庭での御指導もお願いします。
- ・質問や相談についても随時受け付けていますので、お気付きの点があれば、遠慮なく学校まで御連絡をお願いします。

## 4 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁Webページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
- ・御家族の中に感染者が発生した場合は、学校まで御連絡をお願いします。

## 5 部活動について

- ・3密を防ぐ工夫をしながら部活動を再開することとします。
- ・詳細については、各部活動顧問からの指示にしたがってください。

## 6 その他

- ・「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、群馬県のホームページに掲載していますので参考にしてください。（[https://www.pref.gunma.jp/07/b21g\\_00633.html](https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html)）